

令和7年度 口座振替日および徴収額一覧表

保存版

大阪市立東中浜小学校

徴収月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	合 計	
口座振替日	5月 26日 (月)	6月 26日 (木)	7月 28日 (月)	8月 26日 (火)	9月 26日 (金)	10月 27日 (月)		
1年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500	0	9,500
	小 計	2,000	2,000	2,000	2,000	1,500	0	9,500
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
2年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	200	0	8,200
	小 計	2,000	2,000	2,000	2,000	200	0	8,200
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
3年	児童費	2,800	2,000	2,000	2,000	2,000	0	10,800
	小 計	2,800	2,000	2,000	2,000	2,000	0	10,800
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
4年	児童費	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	0	10,000
	積立金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0	20,000
	小 計	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0	30,000
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
5年	児童費	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	0	13,000
	積立金	4,000	3,000	3,000	4,000	4,000	6,000	24,000
	小 計	7,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	37,000
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	
6年	児童費	5,000	6,000	5,000	5,000	5,000	0	26,000
	積立金	1,000	0	0	0	0	0	1,000
	小 計	6,000	6,000	5,000	5,000	5,000	0	27,000
	PTA会費	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	2ヶ月分	12ヶ月分	

※PTA会費は、1か月分(1口100円×口数)を振替月に2か月分ずつ(計12ヶ月分)を振替させていただきます。

5口お申込の場合、1回の振替額は、1,000円となります。

※夏季休業期間中ですが、7月にも振替があります。

※振替1回につき、別途50円手数料が必要です。

※毎月、振替日前には口座の残高確認をお願い致します。

※昨年度就学援助を認定されていた方および年度替時に転入された方につきましては前年度繰越金がございませんので、児童費最終振替月に相当額を上乗せして徴収させていただきます。

(2年は430円、3年は388円、4年は496円、5年は450円、6年は513円を、9月に上乗せしています。)

※就学援助を申請しておられる方については、認定がされると充当処理がされますので、その後、児童費の振替は停止されます。

積立金・PTA会費は、充当の対象外であるため、引き続き納入をお願いします。(振替は停止されません。)

※行事不参加等で個々に使用しなかった金額については、年度末に個別返金させていただく予定です。

※4年で宿泊体験学習分(5年で実施)、5年で修学旅行分(6年で実施)の費用を積み立てます。

今年度は、物価高騰のため、6年生についても修学旅行費用1,000円を追加で設定しております。

※大阪信用金庫・もと緑橋支店(緑橋商店街)のATMは残っておりますので、出入金にご利用いただくことが可能です。

(店舗併設のATMでないため、小銭と通帳繰越の扱いができません。ご不便をおかけしますがご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。)